

開成町議会第26回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成31年3月13日（水曜日）

○議題

平成31年3月13日（水） 午後2時10分開議

（1）新庁舎建設に伴う変更契約について

○出席委員（11名）

委員長	吉田敏郎	副委員長	前田せつよ
委員	佐々木昇	委員	山田貴弘
委員	湯川洋治	委員	石田史行
委員	菊川敬人	委員	下山千津子
委員	和田繁雄	委員	井上三史
委員	星野洋一	（議長	茅沼隆文）

○説明のため出席した者

財務課長 田中栄之 財務課主幹 柏木克紀

○議会事務局

議会事務局長 小宮好徳 書記 指宿卓哉

○委員長（吉田敏郎）

それではさっそくまいりたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

今日は、財務課から田中財務課長と柏木主幹が説明に来ていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

はじめに皆さんにお諮りをさせていただきます。

今日の進め方について、1枚表紙の次におめぐりしていただきますか。

そちらの方に変更リストとして、1から23項目が明記してございます。そちらのほう、右側にいたしまして、1から23までずっと説明するのではなく、1番を説明をして、そしてその中で皆さんのほうから質疑をいただく、二つ目の説明をして、また皆さんからいただくという形で進めていきたいと思いますが、また、最後に23まで行きましたら、最後にまた総括として皆さんのほうから前のほうの番号ですけれども、呼んでということですので、そういう形で説明させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（吉田敏郎）

そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、説明のほうよろしくお願ひいたします。

○財務課長（田中栄之）

それでは、本会議中のお忙しい中、お時間をちょうだいしまして、ありがとうございます。これから特別委員会第26回ということで、御説明させていただきます。

内容としましては、毎行っておりまして、いわゆる進捗状況の工程的なお話、それから従前お願ひしてございます。変更契約につきまして3月の定例会議で一括でお願ひしたいということでございまして、結果的にはここにあげてある23項目、変更が出てございます。

プラスの面もあれば、マイナスの面もあるということで、全体で申し上げますと、結果的には3千300万円ほどの増額になるということでございまして、内容について御説明をさせていただきます。詳細はそれぞれ細かい計算書がついておられますので、必要があればそこも含めて御説明させていただきたいというふうに思います。では、座って御説明をさせていただきます。

まず、最初に本件の話に入ります前にいわゆるZEBの補助金の関係です。これにつきまして、本年度分について御報告をさせていただきたいというふうに思います。申請をしておりました補助金の結果的に対象金額としましては、正確にお伝えしますと、2千402万2千981円これに対して補助対象ということで、その3分の2でございまして、端数はちょっと整理されます。1千601万5千円、これが内示額という形で出てございます。これにつきましては、3月1日にこの補助金の検査を受けてございまして、現場での判断としては当然問題なく施工されているので、合格ですということで、このままいけば30年度につきましては、今、申

し上げた約1千600万円の補助金が受けることもまずできたということでございます。また、あわせて2月26日の日でございますけれども、私と柏木、それから設計者あわせて4名で環境省を訪れまして、次年度31年度の事業の状況とこれに伴う補助金の対象額の確定、それから特に問題になってきますので、なるべく早く着工をしたいので、ゴーサインを早く欲しいよということで、改めて申し入れをさせてさせていただいております。これにつきましても、また機会を見まして環境省のほうにまいりまして、しっかりと御要望を伝えていきたいというふうに考えているところでございます。

それでは、議題に戻りまして、変更契約の内容について御説明をさせていただく前に、まずは工程表の簡単な御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、財務課柏木から説明をさせていただきますが、座ってすみませんが説明をさせていただきますと思います。

お配りさせていただきました工程表につきましては、大成建設さんのホームページに町民に対して分かりやすく出しているものを本日、お配りをさせていただいたところでございます。3月につきましては、今、現場のほうをつくってございますが、1階及び2階のほうのコンクリートRCでつくられている部分の築造を行っている最中でございます。1階の立上り部分につきましては、3月の初旬に、コンクリートの打設完了いたしまして、現在は2階立上り部分の型枠と鉄筋の部分を組み立ててございます。2階の部分のコンクリート打設につきましては、予定といたしましては、3月の26、27、28日の3日間で2階の部分のコンクリート打設をしていくという予定を今、考えてございます。

現場につきましては、工程の進捗につきましては、現在遅れはございません。2月末では進捗率につきましては、21.4%となっております。現場に対しましては、3月は卒業式または卒業式等、いろいろなイベントがございますし、また4月になりましては、入園式、入学式等がございますので、安全管理徹底していただくということと、交通移動の際に安全配慮を必ずするというところ、また、3月は本日もそうですが、風が季節風が強くなっているというところもございますので、大きなクレーンが転倒しないよう安全対策をしっかりとやっていただくことは、伝えさせていただきます。工事のほうは進めていくところでございます。

工程につきましては、雑駁ではございますが、以上で終わりにさせていただきたいと思っております。

それでは、お配りをさせていただきました開成町新庁舎建設工事追加増減変更リストに基づきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

変更の一つ目です。当初、掘削をして搬出をする予定でございました公共残土受け入れ地の残土捨て場、残土場外搬出を1カ所から3カ所へ変更ということで、金額のほうは、539万580円増額になったところでございます。こちらにつきま

しては、公共残土の受け入れを行って管理をしております神奈川県西土木の整備局事業管理部建設リサイクル課の指導により、当初搬出を予定しておりました6千800平方メートルの残土が1カ所ではどうしても集中して処分がしきれないというところで、3カ所に分散して捨てるように指導をいただいたところでございます。時間をかけて捨てるわけにはなかなかいかなかったところでございますので、この部分につきましては、当初の1カ所から3カ所へ変更をさせていただいております。当初の捨て場といたしましては、松田町の寄に計画をしておりました。それが3カ所になりましたが、3カ所につきましては、一つ目が松田町の寄、二つ目は山北町の谷峨、三つ目が山北でございます第二川西という3カ所の捨て場となったところでございます。一つ目の説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございます。今、一つ目の残土場外搬出の1カ所が3カ所に変更しましたという説明をいただきました。これに対して質問はある方、挙手をしてください。お願いします。

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

すみません、素人目でお聞きするんですが、県からの指導ということで、当初、県のオーケーというのは出てた感じ、当初は別に違反しているわけではなかったんですよね。それは県の指導というのは、急にええられたというような感じに受けるんですけれども、それに対してプラス500万円くらい町が負担というのは、これは県も見てくれるとかそういうのはないんですか。

○財務課長（田中栄之）

それは私のほうから、いわゆる設計段階においては当然、一番考え得る普通の方法で算出をします。その時点では、この量であれば1カ所ということで、松田の寄という形で積算上は行ったと。当然、県内といいますか、この近辺での工事の総量というのがありますから、開成町の残土だけを受け入れるわけではないので、当然、先ほど申し上げた所管のリサイクル課のほうで、開成町さんも1カ所ではなくて、申し訳ないけれども、3カ所ということで、この部分が約束ができていたわけはありませんし、こちらとすれば致し方ないのかなということで、結果的には1枚目の計算書を見ていただくと分かるように、どうしても搬出の距離が伸びることによる車の移動にかかる経費と、それから、微妙に単価もつながっていますので、こういったところで、逆に言うと少し増えてしまうと、裏を返せば高いほうで積算の見積りをしていけば、結果的には少し下がるということにはなったので、これについては、致し方ないかなというふうに考えているところです。

○1番（佐々木昇）

あくまで推測の話になってしまうのですが、まだこれ第二東名が絡んでいるのかなみたいな話もちよっと感じてきちゃうんですけれども、そうすると国も絡んできているので、そういうところでの都合でやられちゃうみたいな。言い方悪いんです

けれども、そういうその辺というのは。

○財務課長（田中栄之）

第二東名で言えば、非常に長いスパンのものでございますから、これはおそらく複数年ですでに相当早い段階から計画するように捉えられていると思いますので、県からすれば、開成町は後から飛び込んできたという案件でしょうということもなきにしもあらずであったのかなというふうには考えております。

○委員長（吉田敏郎）

いいですか、ほかに。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

今、佐々木委員が言われるように、これは第二東名の絡みですよ。要は第二東名の中で、トンネル発掘で自区内主義というのが基本としてあるわけじゃないですか。寄の部分はいいんだけど、山北方面の山掘削で、要は公道は通れないという規制があるんですよ。それで規制をされたという致し方ないという部分ですよ。

○財務課長（田中栄之）

すみません、諸事情、そのとおりでございますけれども、これを表立って、そういうことになっておりませんから、あくまでも総量を分割して搬入してくださいというお願いがあったのが、あくまでも私からお話できる範囲だと御理解いただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

菊川委員どうぞ。

○6番（菊川敬人）

ちょっと教えてください。計画段階で残土搬出の計画書をつくると思うんですけど、それは事前に提出はしないんですか。県内に。

○財務課主幹（柏木克紀）

残土はこの近隣の市町村、当然、神奈川県、民間から第二東名に掘削する予定の残土含めて、残土の協議会というのがございまして、それにつきましては、来年度分につきましては、今年の12月に調整会議をやっております。その段階では当然ながら、そのステージ、段階に調整は載せておりましたが、最終的には捨てる時期というものはそのときの年度になって皆さん、大分決まってきます。寄につきましては、採石場の跡地を埋めていくというところで、周りに民家が大分、集まっているところでして、残土を外からの搬入するにあたっては、周りの住民との協定が結ばれて、1日に搬入できる台数というのは制限されているというところが後で報告をいただいたところでございます。それに伴って、当然ながら、開成町の搬出する時期と、山北のトンネルで掘削されて搬出搬入する時期とほかのものが搬入する時期と全てが重なってしまうと、1日に開成町の受け入れられる残土の台数は限られてしまうということですので、先ほどお話しさせていただいたとおり、掘

削の日数を長くすれば、捨てることは可能だったかなとは思っておりますが、今回の庁舎建設の工程というものは当初の平均が工程の中で動いてくる中では、そこを待っていますと、掘削がなかなか終わらないというところもございましたので、当町といたしましては、3カ所で分散してでも、早くそれを捨てて、次の工程に移るというところを検討して今回、変更していきたいということで、決定したところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質問。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、次をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

二つ目の項目です。二つ目は不要な既設排水管の撤去ということで、19万9千700円変更をさせていただくということになります。こちらにつきましては、記載させていただいた新庁舎工事に伴い、既存庁舎及び町民センターから配置されております不要な排水管等を調査した上、撤去を行ったということになっております。今回、開成町の旧庁舎、そして町民センターにつきましては、建設当時は下水道が整備されておらず、もともとは浄化槽の建物でございました。その後、下水道管のチェックを行ったんですが、そのときに全ての管を撤去しないで下水道管に接続したということが判明しまして、掘削している段階で、不要な管が数十本出てきたことによって、それを撤去、搬出するということで変更したところでございます。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

二つ目の排水管撤去に関して質疑のある方、質問のある方。

よろしいですか。

井上委員どうぞ。

○9番（井上三史）

内容ではないですけども、単位の見方なんですけれども、これ千円になっているんですけども、円ですよ。

○財務課主幹（柏木克紀）

そうですね、千円ではなく、円です。

○財務課長（田中栄之）

一覧表の決定金額の欄です。円です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにはよろしいですか。

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

すみません、ちょっとくだらないことかもしれませんが、この経費という

のは上下水道とか何かに請求とかできないですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

公共柵につながる場所は敷地内ですので、建物の所有者が負担するというのが、一般のおうちでもそうですけれども、公共下水道の柵までは町が用意いたしますけれども。

○1番（佐々木昇）

撤去の取り残しの管じゃないんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

撤去に関しましては、自分たちの下水道の浄化槽の管とか、一般的なところですので、本管のものではございませんので、町が。

○1番（佐々木昇）

違うのか。

○委員長（吉田敏郎）

では、排水管のところはよろしいでしょうか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

次の三つ目をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

三つ目は、ちょっと事前にこれは御説明をさせていただいた項目になってございます。当初、山留を使って、掘削をするという方法で設計を含んでおりましたが、周りの状況等、プールの解体等を踏まえたとき、騒音・振動の影響が大分多いということが判明いたしまして、その部分の工法を大成建設のほうが、再度検討して、オープンカットにて掘削を行うことで、山留をなしにして、変更したところでございます。こちらにつきましては、オープンカット工法、山留の工法に変更して増えたものと、減ったもの両方合わせてましても、273万7千842円減額になったというところになっております。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

三つ目の山留工法からのオープンカットへの変更、これに対して御質問ある方どうぞ。

よろしいですか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、四つ目をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

四つ目も事前に御説明をさせていただいたものとなっております。

掘削をしている最中に地中に埋設されたごみが大量に発生したところでございます。これにつきまして、掘削等処分を行ったため、産廃及び建設リサイクル財としての

処分代がかさんだところになっております。

こちらの金額につきましては、797万4千520円の増額となっております。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

こちらの4番に関して質問のある方お願いします。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

これの、産廃とかコンクリートなんかはプール解体で撤去しきれなかったものなんかもあるんじゃないの。それはないんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

プールの解体に伴って撤去できなかったものに関しましてはございません。それ以外のエリア外のものに埋まっていたものと、掘削したもっと下に入ってしまったもの。プールの解体のそれより下に入っていたものが。

○財務課長（田中栄之）

要は今のところまで掘っていったら、おそらくどこかの段階でほぼごみ捨て場として使っていたくらいの量ですね。工事現場で何個か捨てたというレベルではなくて、写真もとっていますけれども、ある期間、ごみを捨ててしまっていたんですよ。という状態です。

○2番（山田貴弘）

町民センターのところ、ごみ捨て場だったもんね。

○財務課長（田中栄之）

だから、施工するときに、要は全部片づけないと。下の話ですから、プールを撤去をした、その話をしていきます。

○委員長（吉田敏郎）

今の4番に関して、ほかに質問はよろしいですか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

次の5番目をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

五つ目です。ラップルコンクリートの中止ということになってございます。

こちらにつきましては、中止したことで、231万4千838円の減額となっております。

ラップルコンクリートといいますのは、掘削をした後に一応、基礎になる部分が軟弱な地盤であった場合には、コンクリートを打設をして地盤の強度を高めるという工法をするものでございますが、開成町の掘削した後、平板載荷試験というもので、地耐力を測ったところ現状の床付け板がかなりの地耐力を持っているというところで、この工法を施工せずに十分耐えられるということが判明いたしましたので、この部分につきましては減額とさせていただきます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5番目のこちらのラップルコンクリートに関して質問のある方はどうぞ。

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

教えてください。載荷試験の地耐力、いくつ出てきました。

○財務課主幹（柏木克紀）

すみません、今すぐはちょっと分からないので、もともとN値50以上というところでは、はるかに60とかという部分で数値は出てくるものでありました。ですので、軟弱地盤ではないところ、そして、あまり爪を立てて大きく掘っているわけではなく、レベル管理をしているところでは、地盤が傷まなかったというところになります。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質問ございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

次に6番目のほうお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

6番目につきましては、防水に関しまして、地下の免震層のところに防水を行う予定ではございましたが、当初は山留が行う工法でございましたので、内側からの防水をやる予定でございましたが、オープンカット工法にすることによって、外側への防水が可能になったため、内側から外側への防水への施工場所を変更をさせていただきました。これに関しましては、面積等変更をする場面ではなく施工する場所を変えたところでございますので、金額に関しましては増減はないというところになっております。

○委員長（吉田敏郎）

この6番目に関して質問のある方どうぞ。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、7番目のほうお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

7番目の説明をさせていただきます。

免震階に置きます吊ピットがございますが、その部分の防水の変更をさせていただいたところでございます。これにつきましては免震層の吊ピットについては防水仕様を見直しましてより精度が高く、より漏れがなく、コンクリートにより付着性が高いというところのものの機能向上を踏まえまして変更をさせていただいたところでございます。変更につきましては、431万184円となっております。当初からこちらに、設計会社等も踏まえまして、建物の地下階に冷却水等を貯めるピッ

トをつくるというところになってございましたが、やはりコンクリートに関しましては、劣化とともにネジに亀裂が入りながら中に貯めている水が漏れるおそれがあるというところが懸念したところでございます。

それを解消するためにより精度を高く施工するというところを指導、監督をさせていただいたところではございますが、それに加えて、より機能向上を図るところで変更をさせていただくというところになってございます。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

こちらの7番目のことに関して、質問のある方どうぞ。

よろしいですか。

山田委員どうぞ。

○2番（山田貴弘）

大きい400いくらしているの、300じゃないの。いくらするんです。

○財務課主幹（柏木克紀）

私が今読ませていただいたのは、431万184円。

○2番（山田貴弘）

あ、そっちで、詳細で見ているから。

○財務課主幹（柏木克紀）

ごめんなさい。1個、途中で順番がずれてしまっていましたので、今の番号は6番のところ。

○2番（山田貴弘）

6番のところ。

804万7千800円から1千242万2千600円になる。400じゃないじゃない。340万くらいでしょう。

○財務課主幹（柏木克紀）

これは、リストを。つけている資料を間違えたかもしれないので、再度確認を。今、山田委員からお話が出たとおり、この表から行きますと引き算になりまして、337万4千800円になってございます。これにつきましては、ちょっと資料のほうをもう一度確認をさせていただいて、報告をさせていただくと。

ちょっと確認をさせてください。

○委員長（吉田敏郎）

では、後で確認ということでよろしいですね。

○財務課主幹（柏木克紀）

申し訳ございません。

○委員長（吉田敏郎）

では、今の7番目のほかの方で質問ございますか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、8番目のほうで説明をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

8番目につきましては、地中熱設備の配置位置の変更となっております。

機械置場に地中熱を配置すると、100メートルのボーリングを行っているということで、設定をさせていただいておりましたが、位置につきまして変更したことによって、配管材料等の変更が発生いたしましたので、金額を変更させていただくものです。変更金額につきましては、9万7千630円となっております。当初考えておりました自家発電装置の置場につきまして、位置につきまして、消防法に基づき消防の指導が入りまして、隣地境界からの離す距離等を指導されましたことによって、再配置を考えたところ、ボーリングする位置を変更しないと置く箇所が定まらないということがございましたので、ボーリング位置の変更に伴って、配管を延長させていただいたところでございます。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

8番目の地中熱設備に関して、質問のある方どうぞ。

よろしいですか。最後に気が付いたことがあればどうぞ、お伝えしてもいいですし、それでは、屋外設備置場のほうで説明をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

9番につきましても、8番と同様に屋外設備につきまして、消防の指導によって、発電機の隣地境界等の離隔確保に伴って、レイアウトを変更したものに置きまして、変更が加えられたところでございます。こちらにつきましては、金額の変更は22万9千円となっております。こちらにつきましてはの御説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

九つ目のことに関して質問のある方どうぞ。

（「なし」というもの多数）

○財務課主幹（柏木克紀）

10番の説明をさせていただきます。

10番目につきましては、給排水に伴う迂回配管の工事を行ったものによる変更となっております。こちらにつきましては、金額が374万6千700円となっております。こちらにつきましては、当初、先ほど御説明させていただいたとおり、浄化槽から下水道に変更して、下水道管が埋設されていたところでございます。今回、山留の工法を垂直の工法から、オープンカット工法に変更したことにより、既存の公共柵につないでございました町民センターと開成町役場の建物から出ておりました、下水道管が掘削の部分にあたってしまっていて、掘れないということになってございましたので、今回その下水道管等を切りまして、位置の変更を行ったことによって金額の変更をさせていただいたところでございます。こちらにつきましてはの金額の変更は374万6千700円の増額となっております。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

10番目のことについての質問の質問はある方がございますか。

山田委員どうぞ。

○2番（山田貴弘）

そうすると、オープンカットにしたことにより、270万削減があったんだけど、これがあるがためにプラス設備100万の解釈でいいんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

相対的にはそのような形でございますけれども、もともと新庁舎から設置をして排水管をつなげるところも考慮してやっておりますので、本体工事を建物のほうでつくろうと思っていた下水道管の削減にはつなげてございますので、見た目上はもう少し金額は抑えられたかと思っております。

○2番（山田貴弘）

この間は町民センター、隣のほうも入っているところだよ。やり方というところは再利用じゃないけれども、新たな今言うように本庁舎ができたときに利用ができるということだよ。

○財務課主幹（柏木克紀）

当初はこちらにつきましても、打設で持っていきたいというところのお話はいただいたところでございますけれども、打設をやりますと当然ながら金額が倍くらいになってくるところもありましたので、協議の結果、1カ所で本設であたらないところにほかの設備にあたらないところに本設で設置をして、新しい建物と共同してしっかりと利用できるように計画してくださいというお願いをさせていただいたところではございますので、移設したものに関しては、今後は触ることなく使えるというところになります。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質問ございますか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは次、お願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

11番目です。

こちらにつきましては、南東角2階、3階につきまして防火設備の変更をしたところでございます。実際問題、防火設備変更したものとしたものといたしましては、網入りガラスに変更したところで、金額につきましては、5万9千752円の変更となっております。場所につきましては、中村デンタルオフィスのところの部分のガラスにつきまして、隣地境界道路からの離隔が多少ちょっと少ないというところもございましたので、隣地境界からの影響を考えまして、防火設備が網入りガラスに変更されたということになっております。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ただいまの11番目のことに関して質問のある方いらっしゃいますか。

どうぞ、山田委員。

○2番（山田貴弘）

終わったやつの報告ではなくて、今後の今、分かっている変更契約の入っていることだよね。

○財務課主幹（柏木克紀）

はい。

○2番（山田貴弘）

そうだね、これまだ終わっていないもんね。

○財務課長（田中栄之）

その点は先に御説明しなければいけなかったんですが、これはすごくさかのぼって思い出していただくと良いんですけれども。この3月31日までに変更契約を行った分については、消費税は8%で適応されるということから、現時点で、分かっているもの全て、変更契約を出しています。従って、当然この後できているわけがないので、設計上、変更した時点でそこは、出しているというふうな御理解願います。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、11番目、特になしでよろしいでしょうか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、次お願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

12番目です。

1階に移動式書庫の追加。こちらにつきましては、1階に移動式書庫を設置、2カ所に設置する予定で当初考えておりました、当然ながら移動式書庫というのは備品什器等というところの観点から別で項目を考えていたところではございますが、耐震性をもって免震装置を入れているところで後付けで移動式書庫をつくるというところでは、やはり転倒等の危険性があるということが判明いたしましたので、本体の方の躯体に移動式書庫のレール等埋め込んで施工してゆくところで、本体工事の施工に付加して施工していただくというところを変更を追加したところがございます。こちらにつきましては、移動式書庫等、全てを含めまして、1千100万円の増額です。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

こちらの移動式書庫の件に関して質問のある方どうぞ。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

これは、ゼネコンのほうに任せて、価額的なものをつけてくれているの。

○財務課主幹（柏木克紀）

こちらにつきましては、当初別に契約するつもりでございましたので、見積りはこちらのほうでとらせていただいた金額より、変な話ですが安い金額で運行はさせていただくというところになってございます。

○2番（山田貴弘）

これで、今、説明の中で埋め込みレールと言ったじゃないですか。今のスラブの仕上げるところにやって、後で調整してモルタルで埋めるということだよ。スラブに入れるわけではない。

○財務課主幹（柏木克紀）

ではございません。もともとはレールを埋め込む形でコンクリートを打つところをやめた部分があるんですけども、変な話、それをやると次の工事会社さんが当然やらなければいけないんですけども、それをやるとあまり良い施工には当然ならないということもありましたので、今回、1回躯体を打って、一緒にレールを打って、また、シンダーコンクリートを打って仕上げをするというやり方に変更をさせております。

○2番（山田貴弘）

先ほど、消費税のことを言ったじゃないですか。だから前倒しで入れておけば。

○財務課長（田中栄之）

そうです。それについては、消費税というのはやはり施工面、後から入れたときにどっちのせいなのかとか、仮にうまくスライドしなかったときにどっちが悪いんだということにならないように、やはり、一括してやったほうが良いだろうということですね。

○委員長（吉田敏郎）

移動式書庫の件に関して質問よろしいですか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、次、お願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

13番目です。

耐火認定取得の中止ということで、当初設計につきましては、今回建物指標となります十字鉄骨のところは木をはめ込みまして、複合耐火認定の認定を取る予定でございました。結果といたしまして、認定を取るまでには時間が足りないということが判明をいたしましたので、ここの部分を取りやめることで500万円の減額となっております。耐火認定を取ろうと実験等を重ねて、計画的には問題なく進んでおりましたが、最終的に大臣認定を取得するまでには、あと半年ほど時間がかかるということが最終的には判断がされましたので、竣工までに間に合わないところが、認定取るには問題があるということで、中止したところでございます。

○財務課長（田中栄之）

ここは、ちょっと補足しますけれども、決してものが悪いとか耐火性がないということではなくて、いわゆるお墨付きをもらうかもらわないかという部分でいうと、500万円をかけて、しかも半年待つてということでは、間に合いませんし、ということだけです。ものとして、決してだめだということではありませんので、予定どおり使っていくということにここは変わってございません。

○委員長（吉田敏郎）

今の13番目のこちらの件に関して、質問は。

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

いわゆるこれを中止することによって、はじめの主要なステップをクリアをできないということに、言わば、なってくるわけですよ。耐火塗装により、複合耐火認定取得をしようということになったんですが、それに変わる何か手立てというのは。ありますか。

○財務課主幹（柏木克紀）

もともと、できないときのことも当然考えておりまして、鉄骨に被覆を吹き付けて、当然ながら塗布被覆ですが、塗って、木を当てはめると、そういうところで同じ性能は発揮できると。今回、大臣認定を取ろうとしたのは、その被覆する塗料を塗らずに木で耐火被覆を取ろうというところでございましたので、それは日本初の試みであろうとしていたところでございまして、それを取りやめて、在来で使われている工法に切り替えるとういうところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

佐々木委員どうぞ。

○1番（佐々木昇）

認可を受けながら工事を進めるというのはだめなんですか。

○財務課長（田中栄之）

建築基準法上、それはできないところで。

○1番（佐々木昇）

だめだったら、じゃあ結構ですみたいなことはできないの。

○財務課長（田中栄之）

結局、耐火認定を取れなかった場合、不合格のものをそのまま使いますと、鉄骨に関しまして、被覆がされていない状況で現場に収まってしまいますと、現地確認申請の確認済書がおろしていただけなくなってしまいますと、全部外して。

○1番（佐々木昇）

そこも取れなくなっちゃうの。

○財務課長（田中栄之）

やり直しになってしまいますと、工期に間に合わないというところになってござ

います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかによろしいですか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、次、お願いいたします。

○財務課主幹（柏木克紀）

14番目です。

14番目は議会の収まりの変更というところになっております。こちらにつきましては、天井仕上げの変更及びそれに伴う鉄骨形状変更するということで、変更の金額につきましては、124万7千511円となっております。具体的には天井が今の天井のように10トーン天井を貼るつもりでやっておりましたが、ハイサイドライトで外からの外光を取り入れるというデザインを当初から考えていたところ、天井を貼らずに張弦梁という特殊なやり方を行いまして、天井を高く見せるというやり方に変更していきたいと思っております。それに伴いました変更が生じることによって、金額の変更が生じているというところになります。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

議場のほうに関して、質問はありますか。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

要するに、むき出しってことなんでしょう。天井を高く見せるというよりは、張るのをやらないで、そのまま下地が見えているということでしょう。

○財務課主幹（柏木克紀）

下地は見えない。基本的には屋根がありまして、梁をつけて、梁の下に今言われたようにジプトーンでこの天井を貼るんですけども、見せる梁もちょっと細くして、見え方というか、強度は当然持てるもので、今言われたように天井は断熱材は挟んでやりますけれども、天井をあげてやっておるところでございます。

○2番（山田貴弘）

見えるんだよね。

○財務課主幹（柏木克紀）

むき出しであって、コンクリートの面は当然ちょっと見えないので、ちゃんと化粧はつけるんですけども。

○2番（山田貴弘）

これで、梁があるわけでしょう。これをこういう感じで囲うということ。

○財務課主幹（柏木克紀）

梁はその部分は、その部分は梁というよりも南北に梁があります。その梁を細くして強度を強くして、横にやるものは、この後ろについてありますタイロッド

という細いワイヤーでつなげていって、保持をするというやり方です。ですので、逆に天井が高く、空間が広く見えるような図配置にしたところがございます。

○2番（山田貴弘）

それはなんのメリットがあるの。

○財務課主幹（柏木克紀）

外光を取り入れる。もともと外光を取り入れるということでやっていたんですが、外光の面に対して、せっかくなつくたにも関わらず、採光の部分が目に見える形であまり入ってこないのではないかというところの検討はずっとしていたところで、張弦梁というところで、今、言われたように天井を上を持っていくことによって、外光を議場の中に直接取り入れることができるという仕様に変えたところです。

○2番（山田貴弘）

そういうメリットが、天井をあげることによって。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

今、言われる梁を細くして、タイロッドで補強するというのは、分かりますけれども、いわゆる天井材はないということで。

○財務課主幹（柏木克紀）

天井材につきましては、当然、天井材というものはあります。

○6番（菊川敬人）

それは、材質は何ですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

材質は今の時点では、このようなジプトーンを一番上に張るという形です。

○6番（菊川敬人）

ジプトーンでやるというのは。

○財務課主幹（柏木克紀）

ごめんなさい、語弊が。一番下に張るジプトーンのことです。梁は天井にやりませけれども。

○6番（菊川敬人）

それで、上のほうに。

○財務課主幹（柏木克紀）

天井と見える形で、この一番上の。

○6番（菊川敬人）

じゃあ、スラブの下にはつけるということですね。

○2番（山田貴弘）

材料を変えたプラスということなんでしょう。鉄骨自体がこれ減っているものね。細くしたことによって、約100万くらい減って、その分は下地材を変えて、鉄骨で、強度から変えてそれは高いということだよ。だから、天井が高くて、採光は

入るからメリットは、入ったプラス125万のプラスになるということだよ。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにございますか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、次お願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

15番目です。

15番目につきましては、鉄骨小梁の追加というところで、3階に小梁にメンバーを一部変更して追加したというところになっております。

こちらの変更金額につきましては、75万3千282円となっております。こちらにつきましては、小梁の変更は太陽光パネルを当然ながら上に載せるというところで当初計画をしておりましたが、そちらの再配置、配置がいろいろ当然ながらロスが少なくなるような配置計画をしていたところ、強度不足ではないのですが、より、小梁を追加することによって、強度が保持できるというところが、設計構造のほうで判明をいたしましたので、鉄骨を増やして変更するというところになっております。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

15番目のことに関して、質問のある方。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

あまり言いたくないんだけど。当初計画した太陽光パネルがのらないなんていう話があるなんて、こないだ、前言ったじゃないですか。それと絡みの部分で増やしたというのがあるわけですよ。

○財務課主幹（柏木克紀）

最終的には配置計画は載せていただく会社さんと協議・打ち合わせ等はさせていただいたところですが、やはり当初計画していたメーカーによって、重量が大分ソーラーパネルと違うみたいでして、一応、総重量がかり的にはこのくらいまでもつというところで設計をしていたところではございますが、やはり、応力が集中してしまいますと、鉄骨に載せる部分ではどうしても弱くなってしまいうところもありましたので、補強をして強くしていくというところで計画をしたところです。

○2番（山田貴弘）

計画でいうと、当初計画していた太陽光パネルではなくて、当然ながら、変更した中で、やったと。

○財務課主幹（柏木克紀）

そうですね、うちが想定していた総重量的な部分等がより重くなってしまっているというところはあるのかなと。幅の中では当然入ってはいますけれども。

○2番（山田貴弘）

予算に合わせたという解釈ができるので。

○委員長（吉田敏郎）

15番目のことに関してよろしいでしょうか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、次をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

16番目は建築確認申請時の誘導灯の仕様等の変更（設備）というところにあつております。こちらにつきましては、計画、建築確認申請のときにこちらで計画をした消防避難の誘導灯につきまして、建築基準法等に照らし合わせて設置をしたところでございますが、小田原消防等と協議した結果、避難安全通路についてはキュービクル等の非常灯の照明の追加や誘導灯の追加等の指導を受けたところとありましたので、そちらの部分を変更したところになっております。

金額につきましては、18万1千392円増額となっております。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

16番目に関しての質問を。

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

誘導灯の仕様と数量変更したということと、誘導標識を追加したというのはどこを特に、どの辺が御指導いただいたんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

明確にはこちらの避難安全検証という第三者機関に伴って、避難誘導通路というところをつくったところがございます。ただ、一般町民と一緒に使っていく町民ロビー等に伴いまして、どこに逃げるかというところはやはりこちらが誘導する以外のところに逃げてしまうというところもありますので、避難誘導通路を1階のロビーの床に埋め込んで、矢印を埋め込んだり、外側のところから小さい避難誘導のマークを追加してくださいというところは言われてしまっているというところで。

○6番（菊川敬人）

それは、もともと計画されていなかったんでね、そこは。

○財務課主幹（柏木克紀）

もともとは避難安全検証的にはその部分で逃げることはあまり、あまりというか、そこを使わなくても逃げれるというところで計画をして認証は取ったんですけども。小田原消防としては、より安全性を高めるためにはここにつけて、施工してくださいと御指導いただいたというところになっております。

○財務課長（田中栄之）

今のところは私も同じ疑問があつて、いわゆるもともとの設計が足りないわけで

はない。しかしながら、小田原消防からすれば念には念を入れて、ここもここもということ、どんどん出てきた。言いたいことは山ほどあるんですが、そうは言ってもそこはオーケーをもらわなければ先に進めませんので、これは御指導のとおりにさせていただいているという率直なところですよ。

○委員長（吉田敏郎）

16番目にほかに質問ございますか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、次をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、17番目、機械警備配線施工部分の変更というところで、当初機械警備を新庁舎には設置をしていくというところで考えておりました。今でも当然ながら機械警備を行っているところで計画を進めているところではございますが、その機械警備に伴う配管につきましては、配線を本体工事で行って、機械だけをリースをしていくというやり方に変えていきたいというところを考えましたので、こちらにつきまして、変更することで、配管の中に配線を通すという変更をさせていただきまして、116万8千367円の増額となっております。機械警備は配線と機械等リースを行うことが結構多いところではございますが、5年のリースが終わったときに配線等を引き抜く金額が相当高く請求されるというところが日本全国見受けられるというところがございますので、配線等はこちらのほうで調達して設置をしておいて、機械だけを借りていくというやり方をしていくというところで変更したところでございます。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

こちらに関して質問のある方はどうぞ。

よろしいですか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、18番目をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

18番目、こちらにつきましては地震測定装置・アンテナの配管工事の追加というところになっております。既存の役場庁舎の町民センター側についております。地震測定装置、地震計と呼ばれるもの。そして、この役場庁舎の屋上についておりますパラボラアンテナ、こちらにつきましては、この役場庁舎を壊すときには当然ながら移設をしなければならないとなっております。先に本体工事に合わせてその設置位置等を決めさせていただきまして、本体のほうに引き込む管を事前に言っておく必要があると。後で位置を決めて、また追加工事で、また本体工事が終わった後、工事をするという事は避けていかなければいけませんので、その部分を

先に移行して、ハンドホール等をつけていくというところで、変更を考えたところ  
でございます。こちらにつきましては、12万4千250円の増額です。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございます。18番目に関する質問のある方どうぞ。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

地震測定装置というのは、どんな感じで構造的なもので、設置するのか。どこら  
辺に置くのか。

○財務課主幹（柏木克紀）

こちらにつきましては、現状は役場庁舎、町民センターすぐ横にシルバーの箱で  
囲われているものの中に地震計というものが入っておりまして、開成町の震度が地  
震があったときに何度、どのくらいの震度があったかということが測定する機械で  
す。今度設置する場所につきましては、町民センター南側のもともと駐車場であり  
ましたところに全ての設備を集約するところがありますので、その部分に移設を  
していくということを計画して。

○2番（山田貴弘）

今あるのを移設するの。

○財務課主幹（柏木克紀）

はい。

○2番（山田貴弘）

買わないの。

○財務課主幹（柏木克紀）

買いません。ただ、配管に関しましては、先にやっておかないとキュービクルが  
あるところ掘っていかなければいけないということが、後で工事を行うのが  
なかなか厳しいので、先に設置する位置等を決めて、配管をそこまで持っていくと  
いうやり方でございます。

○委員長（吉田敏郎）

18番目のことに関して、ほかによろしいですか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは19番目をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

19番目です。電気自動車用急速充電器を支給品に変更をさせていただきます。  
こちらにつきましては、減額といたしまして、228万3千円の減額です。この急  
速充電器につきましては、当初の設計では開成町で調達をして用意すると。大成建  
設の工事で含まれて施工していくということになっておりましたが、今回、太陽  
光パネルを設置していただく工事会社と協議した中で、太陽光の設置会社さんが急

速充電器を調達してお渡ししたいという申し出がありましたので、一つの箇所に数台の急速充電器が必要ではないので、今回うちのほうの設計に入っていました急速充電器を削減して、太陽光の工事のほうで調達をしていただいて設置をしていただくことに切り替わったところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

こちらのことに関して質問のある方。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

つけることはつけるんですよね。その太陽光の工事費の中にこの急速充電の、全部受け入れるということですよ。

○財務課主幹（柏木克紀）

基本的には、急速充電器につきましては、太陽光の設置する会社さんから寄付をいただく。

○2番（山田貴弘）

ただでいただくと、何でただでくれるの。

○財務課長（田中栄之）

宣伝ですね。会社名つけてもいいです。先には足柄地域全体でそういうEVシェアリングをやりたいというのが、一つこの先の事業展開も考えていらっしゃるようなので、おそらくそういったことなのかなと考えていますけれども。

○委員長（吉田敏郎）

19番目のことに関して、質問よろしいですか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、20番目をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

20番目につきましては、機械置場の給水配管と水栓の追加ということで、3万8千円追加をさせていただきたいと考えております。

こちらにつきましては、今の町民センター。南側の駐車場が機械設備、キュービクル等全てを集約する場所になってございますが、当初、水道配管等の計画しておりませんでした。ただ、メンテナンスや防火上の点検等清掃をするときにおきましては、やはり水道が必要ではないかというところを考えまして、今回その部分のメンテナンスの水栓及び配管を追加しておくところを計画しました。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

20番目のことに関して、質問のある方どうぞ。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

メンテナンスの配管というのは、今言っているんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

メンテナンス用のために、そこに水道水を持ってくる、キュービクル、受水槽等、全て置く場所に関しましては、ネットフェンスで全部全て囲ってしまうところで、やはりいろいろな経路等を行う地下タンクとかの点検清掃とか、そういうときに水道を変な話、本庁舎からホースで持ってくるというのは、なかなか距離が遠くなってしまいますので、そのネットフェンスの中に手を洗ったり掃除をしたり、外水槽を追加するという。

○2番（山田貴弘）

それをつくるということね。

それが今までなかったから増やしたわけね。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにございますか、質問のある方。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、次をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

21番目です。

21番目に関しましては、受水槽水位制御方法を変更して、減額をしたところでございます。減額につきましては、40万3千円となっております。受水槽の水位を制御するものをレベルキャッチャーというものから、電極制御棒に変更したことによって、減額となっております。

こちらにつきまして、説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

21番目のことに関して、質問のある方。

よろしいですか。

（「なし」というもの多数）

○委員長（吉田敏郎）

次をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

22番です。受水槽ポンプ室の大きさの変更です。

こちらにつきましては、増額といたしまして、74万8千円です。

こちらにつきまして、加圧給水ポンプの納まりの検討を施工者のほうと協議した中でもう一度かけ直したところ、ポンプ室の大きさを1,500×2,000ミリメートルから、2,500×2メートルに変更しないと加圧給水ポンプが納まらないことが判明いたしましたところがございます。その納まりを解消するために変更するところとなっております。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

こちらに関しての質問はございますか。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

受水槽が当初、4の2の2でしょう。これ、次の変更後が5の2の2で、同じ16平方メートル入っちゃう。もの的には。

○財務課主幹（柏木克紀）

その横に加圧給水ポンプを置くんですけども、受水槽の大きさが変わらないんですが、その横に付随するものを一緒につけることによって、全体が大きくなっているというところですよ。

○2番（山田貴弘）

電源がないと送られないということだよ。

○財務課主幹（柏木克紀）

高置水槽を置いて、上に1回持ち上げて配るのではなく、受水槽から直接加圧で給水をかけるというやり方で今回は。

○2番（山田貴弘）

さっきこう、2番目を共通で使うということで、もう一点なんだけれども、これステンレス製の水槽なのに、塗装工事なんていうものがあるの。

○財務課主幹（柏木克紀）

基本的に塗装が、反射とかいろんな問題が当然ながらシルバーのステンレスですとございますし、その抑制をしたり、当然ながらステンレスでも絶対錆びないということはありませんので、その部分はしていく形になっております。

一部分はステンレスの中の取り合いの部分とかステンレスとほかのものが引っ付いたりするところもございますので、その部分、腐食性が高いものが、変な話ですけども、鉄とステンレスがつくところとか。ほかにあれば、鉄のほうが悪くなってしまうので、そういうところはしっかりとメンテナンスして、ステンレス全体の、層に塗るということでは、6千いくらの金額ですけども、全体を塗るということではありません。

○2番（山田貴弘）

もう一点なんだけれど。要は受水槽も変えたわけでしょう。そうすることによって、さっきの水位計が棒状にするといったものに変更ができたという。それとは関係ないの。

○財務課主幹（柏木克紀）

もともとそれは関係ございません。どちらかを選択していくところではございますので、どちらでやっていくかというところで、今回、コスト等のことを踏まえて、開成町の利用状況等を考えますと、水位制御方式をレベルキャッチャーから電極棒に変えて、十分足りるというところでコストの安いほうにシフトしたというところですよ。

○2番（山田貴弘）

その装置というのは、金額0円でその前あげているでしょう。変更後はマイナス40万3千円になっているでしょう。

その費用はどこにあるの。この受水槽の中に入っているの。

○財務課主幹（柏木克紀）

ちょっと待ってください。おっしゃられているところはそうです。水位制御装置を40万かけるところをやめているところで、ございます。

○2番（山田貴弘）

だからこの74万8千円プラスにこれ40万3千円が反映してくるということだよね。

○財務課主幹（柏木克紀）

だから、40万3千円ではなく、もっと安いものをつけますので、総体的には40万3千円が付加されているということではないです。

○2番（山田貴弘）

つけますよね。つける金額が出ていないですね。

○財務課主幹（柏木克紀）

ステンレス受水槽のほうに電極制御棒は含まれているという、おっしゃるとおり。

○2番（山田貴弘）

要は、増えた分のマイナスをすればというので、やればいいわけでしょう。

○財務課主幹（柏木克紀）

おっしゃるとおりで、同じものをつければ、そのまま受水槽だけの変更にはなりますけれども、減額して受水槽セットのものを買って、というところで変更するということなのです。

○6番（菊川敬人）

そうしますと、受水槽に電極制御棒がつくので、そうしますとここは、電気配線がまた付加されてくる部分というのは、出てくるんじゃないかと思うんですけれども、それも込みということで良いですかね。

○財務課主幹（柏木克紀）

今の状況では、こちらのほうの説明を受けたところでは、受水槽を購入するところで全てが含まれていると。

○2番（山田貴弘）

ポンプの電源があるでしょう。加圧ポンプの。

○6番（菊川敬人）

性能がなければいけないから。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

それでは、最後もお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

こちら23番につきましては、屋上散水栓の追加です。

当初、屋上、2階と3階にソーラーをつけるところにございますが、そちらの部分につきましては、屋上の散水栓というのは見込んでおりませんでした。ただ、ソーラーを設置する会社さんと協議した結果、やはり何かあったときにはソーラーの面を清掃したりすることは当然ながら考えられることはございました。その場合、水道がないと、清掃等に影響が及ぼしてしまいますので、ここの部分を置く分につきまして、屋上散水栓を追加させていただいたところでございます。

こちらの変更につきましては、10万7千円となっております。

○委員長（吉田敏郎）

最後のところに関して、質問をどうぞ。

○副委員長（前田せつよ）

ハト小屋付近と。

○財務課主幹（柏木克紀）

ハト小屋というのは、ハトを飼う小屋ではありません。ハトの昔のというのを、建築用語でハト小屋と呼ぶところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

今、財務課のほうで、柏木主幹のほうから説明をいただきました。都度都度、皆さんから質問がありましたけれども、今まで、1番から23番の中で改めて皆さんのほうからここを質問をしたいという方がいらっしゃいましたら、挙手をしてください。

○2番（山田貴弘）

全体の中で。

○委員長（吉田敏郎）

全体です。

○2番（山田貴弘）

では、追加はだめ。

○委員長（吉田敏郎）

良いですよ、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2019年の2月末で進捗状況が21.4%ということで、示されているんですけども。1階の建て替えの部分も入っているしとか。あれは実質、バラすのがいつぐらいで、内装の工事着手するのは。

○財務課主幹（柏木克紀）

内装につきましては、5月ないし6月くらいからの内装工事のほう着工になっていきます。

3月上旬に打設をしましたところに関しましては、28日経った後に解体、バラしていく工程は当然ながら考えていかないとなっておりますが、鉄骨をこれから4月以降組んで、2階、1階の部分組んでおりますので、その部分と合わせながら施工をしていくということになっております。当初の設計では、内装は6月に区

画のLG・ボードとか、割り振り等の内装のほうには入っていくというところです。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

ちょっと、先の話になりますけれども、今、内装これから始まるというところで、駐車場とかその辺の話とかどこか。

○財務課主幹（柏木克紀）

駐車場につきましては、大成さんに自社で御用意、調達されていまして、現状はタイムズさんは当然ながら、お借りされたりしておりますので。ただ、早い者勝ちらしくて、月極でも朝早く停められてしまうと自分たちが停められないというところもありますので、今、郵便局の隣に敷地がございますが、その前面のところも大成さんが交渉しに行かれて借りているというところになっております。あとは乗合で皆さん、職員の方が来ていただいたりと。

職員の方の駐車場につきましては、消防詰所跡地、開成小学校の斜め前くらいにあります。その部分を開成町としてお貸しをさせていただいております。

一応、公有地のそちらにお貸しさせていただいているところは当然ながら、料金のほうはいただいております。

○財務課長（田中栄之）

あとは今後の相談で、本当にそれでもというときには場合によっては、駅東側の町有地でピストンで職員さんが運んでもらうとか、あるいは松ノ木河原でその他の、事業に問題がないときにお使いいただくと。これから相談、あるタイミングでは、そういったこともあるかもしれないなと考えます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○財務課長（田中栄之）

一点だけ。リスト7番目の私も今気づいたんですけれども、下が小計で終わっているということは、この後に合計変更リストというページがあるはずなので、ちょっと用意はさせていただきます。よろしければ、明日でも、ここの部分を。追加は1枚あるはずなので、お渡しをしたいと思います。

今、ここにはあるんですけれども。コピーができていないので。見ていただいて、一番下が小計で終わっていますので、当然その後ろがあるということで。ほかは必ず変更後という言葉が出てきますので、ちょっと1枚落としているところになります。申し訳ございませんでした。明日、お配りをさせていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

財務課のほうから約1時間に渡って、説明をいただきました。少しでも我々のほうに変更等といろいろ知らせてくれるということで、このように本会議中の中で説

明していただいております。ありがとうございました。

また、これから何かありましたら、早めの対応をお願いしたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

その他で何かあるか聞いてそれで終わりにします。

そういうことです。2番目、その他として皆さんのほうから何かありましたらお願いします。よろしいですか。

○1番（佐々木昇）

ちょっと、良いんですけれども、これは私から言うことなのか、委員長からなのかよく分からないんですけれども、改選後はどんなものなんですか、委員会。今日、もしあれだったら、予定とか何か次のそういう話がなければ、今日で。

○委員長（吉田敏郎）

ですから、一応、今自分からそういう言わなければいけないんですけれども。

○6番（菊川敬人）

委員会を初めにつくるときに、建設の終わりまではという期間で。

○副委員長（前田せつよ）

までは、継続的にという。

○委員長（吉田敏郎）

それはそうですね。今回、一応、町のほうから、行政のほうからいろいろ随時何かあったら連絡していただいたらその都度皆さんに新庁舎建設の特別委員会を開催するというので、開くようにしますので、そういう形でこれからも開催します。ただ、今回、今日このことに関して、皆さん、変更契約について説明がありましたけれども、今、質疑の皆様からしていただきましたので、この中についてまた途中何かいろいろ聞きたいことがありましたら、正副委員長に言っていただければ聞くことはできますので。

○2番（山田貴弘）

それって可能なの。

○議長（茅沼隆文）

もともこの庁舎建設に関する特別委員会というのは、庁舎建設が終わるまでだったよね。当初これをつくったときの庁舎建設が終わるというのは、3月末をもって終わる予定だったんだっけ、一番最初。それが延期になったんじゃないっけ。

今、現実的には、選挙あるでしょう。我々全員いなくなる可能性もあるわけじゃないですか。実現的にはないよ。ないけれど、可能性はあるでしょう。

だから、この委員会をどうするかという問題なんだけれども、委員会も存続ができないわけだよ。任期が切れたときに、だからこの委員会の扱いを決めなければいけないということになったわけでしょう。それを佐々木さんが提議したわけだ。

4月末で我々任期が切れるわけだから、いくら条例というか、議決で特別委員会をつくったにしても、今回、その議決しなければいけないのかな。

○6番（菊川敬人）

私がかう考えているのは、建設終わるまでが期間ですから、本来ならば、改選で変わるわけですから、ここで中間報告で次につなげるというのが筋かなと思います。

○2番（山田貴弘）

いいですか。中間報告というよりもこの法的にこの委員会が存続できるものなのか、4月30日に任期が切れる時点で終わるものなのかという法的部分があるんでしょう。仮に切れるならまとめなければいけないよね。

○議長（茅沼隆文）

そういうことだよね。

○2番（山田貴弘）

次を新たに立ち上げてやるものなのかという。

それは法律的な部分はどうなのか。中間じゃなくなるでしょう。

○委員長（吉田敏郎）

自分の認識としては最初のこれができるときの、菊川委員が最初やったときのそのときで、この新庁舎特別委員会をどうしようかと言ったときに新庁舎の建設ならびにこれができるまでずっとそれはやっていくよということ。

○事務局（指宿卓哉）

その件は、もともと最初の時点では30年度に竣工されますよという、なので、建てるまでなので、でも今回その工事が延びているので、特別委員会としては、1回締めるべき。

○委員長（吉田敏郎）

ではここで1回。

○6番（菊川敬人）

1回、締めてまたやるって形を取らざるを得ないんですかね。

○1番（佐々木昇）

ないと思うんですけど、そのまま建設終了までと言っても、やっぱりこのメンバーの区切りは1回どこかでつけないと、そうすると。

○6番（菊川敬人）

本当は3月の本会議だったんでしょうけれどもね。今回の。

○副委員長（前田せつよ）

随時会議。

○委員長（吉田敏郎）

15日にそれをするということですか。

そうしたら、どうしましょう皆さん。前回としては、菊川委員が中間報告をしまして、それで、継続をしている経緯がありますけれども。今回、30年度、この3月で一応、任期までということ。

どうでしょう、皆さん4月30日で我々までは任期はあるんですけども。この特別委員会をやはり、中間報告をして、新しい人たちが来られたときにそれを継続していただくというそういう形にしていくということはどうですか。

そういうのは可能ですか。

○6番（菊川敬人）

中間じゃないでしょう。

○副委員長（前田せつよ）

中間じゃない。

強制力はない。

○2番（山田貴弘）

だから、解散ということですよ。まとめを言わなければいけない。

○委員長（吉田敏郎）

では、まとめをするということですね。

○6番（菊川敬人）

締めなければいけないですね。

○委員長（吉田敏郎）

その締め、まとめのあれは正副のほうで、また述べさせていただいて。そういうことで、皆さん、1回そのためだけで申し訳ないのですが、ちょっと集まっていたら、こういうのでどうだと披露して、それで任期切れまでの中でどこかでそれを報告するということがよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

いや、ちょっと待ってよ。議決案件でしょう。

○6番（菊川敬人）

随時会議を持つしかないですよ。

○2番（山田貴弘）

ちょっといいですか。特別委員会の設置というのは、5条の中で示されているんだけど、特別委員会は委員会に付議されている事件が、議会において審議される間、在任するということだから、議会そのものが4月30日で終われば、実質消えてしまうということのいうわけですよ。

自動的に終わるわけだから、それに対して報告をしなければいけないとかそういうのは、別に特にないわけだから。あとは、それは委員長の中での責任じゃないんですか。

○副委員長（前田せつよ）

委員長責任。

○2番（山田貴弘）

自動的になくなる、消滅ということですよ、それは。それはちょっとなんかあれですよ。

だから、それをまとめて議会だよりで報告をするとか。次に託すとかそういうコメント入れておくとか。

○副委員長（前田せつよ）

暫時休憩。

○委員長（吉田敏郎）

休憩いたします。

すぐ終わるようにしますので。

ここで暫時休憩いたします。その後をお願いいたします。

午後 3 時 1 8 分

○議長（茅沼隆文）

では、再開をさせていただきます。

午後 3 時 3 5 分

○委員長（吉田敏郎）

新庁舎に関する調査特別委員会は先ほどの、委員長から。この調査特別委員会、調査をするために設置をされたわけですけれども。30年度までにこちらの調査建設ができる予定としてそういう形で来ましたけれども。一応、ご存知のとおり、建設が延びているために、ただいま、こちらの委員会が継続中でありますので、一応この私たちの任期も4月の30日に切れることもありますので、そちらのほうは報告をするということで、皆様のほうに委員長の報告はするということで、今、皆様のほうに知らせをすることということで、報告をするということで、皆さんに御理解をいただきたいと思えます。

○2番（山田貴弘）

そうすると、周りからすると、委員長か、正副委員長でまとめるわけじゃないですか。それは、メールか何かで皆にくれるわけですよ。それで、良ければ、それで随時会議の日程を組んで、議場で報告をするというあれになるわけですよ。

○委員長（吉田敏郎）

そういうことで、御理解をいただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、第26回の新庁舎の建設に関する特別委員会、そういうことで今日は締めたいと思えますので、よろしくお願いいしいたいと思えます。

今日は本当にありがとうございました。

また明日もございますので、よろしくお願いいいたします。

午後 3 時 4 2 分 散会